

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲村清信君) 日程第十三 議案第二十号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 野口秀世君登壇)

○建設委員長(野口秀世君) 御指名がございましたので、議案第二十号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りましたところ、特に質疑もなく、その後お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(仲村清信君) 日程第十四 議案第二十一号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 野口秀世君登壇)

○建設委員長(野口秀世君) 御指名がございましたので、議案第二十一号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例について、審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

本件については、審査に先立ち現地視察を行い、その後、理事者の説明を受け質疑に入りました。

委員より、駅前等にある公衆便所は一日二回清掃されるところが、この公園のトイレ清掃についてはどうなのかとの質疑に、理事者より公園トイレの清掃は、頻繁なところで週二回行っているが、この公園のトイレについては、駅前ということもあるので、環境防災課と協議し調整をしていきたいとの答弁がありました。

また委員より、この東福生東口公園は小さいが、個性的で大変立派だと思う。今回、どのような考えで、この公園づくりに取り組んだのか。また、今後、公園づくりに同じような方法をとるのかとの質疑に、理事者より、駅前の公園なので、街角の広場というものをイメージし、自然石の広場、遊びの広場、植栽のゾーンと三つに分けて、それぞれの機能を生かせるような設計をした。今後も各公園の改築計画等があるので検討をしていきたいとの答弁があり、その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どお

り可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十一号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十一号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第十五 議案第二十二号 福生市職員の公務災害等に伴う見舞金の支給に関する条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（総務委員長 林田 武君登壇）

○総務委員長（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第二十二号につき、委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、過去三年前くらいに本条例に該当するような事例はあったのかとの質疑に対し、理事者より過去五年前でも死亡や障害の残るといふ事例はないとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十二号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十二号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第十六 議案第二十三号 福生市プチャリール条例を議題といたします。

本案については、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

○総務委員長（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第二十三号につき、委員会における審査

報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、使用料減免は大多数が対象となるというが、対象となる団体とはどのような団体か。また、市内で絵をかいている人がいるが、個人として展示する場合の減免についてはどうかとの質疑に対し、理事者より広く文化連盟等に加わっている団体、また個人でも文化財展示等で広く活躍している人などを指している。団体としては、現在、趣味や文化の向上等を目指している三十三団体を掌握している。個人の場合は規則により、市長が公益上、特に必要と認めた場合ということで、申請された段階で審査したいとの答弁がありました。

また、委員より一団体最高何日借りられるかとの質疑に対し、理事者より二階部分は七日以内、四階部分は十五日を超えない範囲と予定しているとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長(仲村清信君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十三号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十三号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(仲村清信君) 日程第十七 議案第二十五号 (仮称) 熊川・松原線改良事業(歩道橋)の事務の

委託を受けることについてを議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(建設委員長 野口秀世君登壇)

○建設委員長(野口秀世君) 御指名がございましたので、議案第二十五号 (仮称) 熊川・松原線改良事

業(歩道橋)の事務の委託を受けることについて、委員会での審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案審査報告書) 別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、JRとの関係はどうなっているかとの質疑に、理事者より、拝島駅構内というのは、JRを初め西武鉄道ともかわっており、橋の柱をどこに立てればいいのかということ、また、地質、線路の走りぐあい、ホームの状況等が微妙にかかわってくるので、鉄道会社とは十分に協議していかなければならない。当面、調査は市に任せるとの回答をいただいたとの答弁がありました。

委員より、実際の事業に入って買収等の関係がスムーズにいかずだめになってしまう可能性がなきにしもあらずであるし、福生市分かつ昭島市分かつどちらかのみには橋が設置されるようなことになるのかという質疑に、理事者より、特にJR口側は民地とのかかわりもあり行政区域としてはJR側は完全に昭島側になっている。昭島駅の拝島駅南口開発というものもあるが、それもなかなかうまく進んでおらず、降り口がどこにも降りられないという問題が出ては困るので、十分検討してほしいと申し入れている。今

回の調査は、位置の特定が重要な目的であり、どちらかに偏るということになると、両市間での委託をすることもできないので、行政界のちょうどいい位置に行くようにということを見出していければと考えているとの答弁がありました。

委員より、非常に心配しているということだけを申し上げておくという意見がございました。

委員より、身障者、高齢者、自転車利用への対応を取り入れていただきたいが、どのように考えているのかとの質疑に、理事者より、前提として、障害者、高齢者、自転車もあわせて調査の中でとらえていきたいとの答弁がございました。

また、委員よりJRは下の川事業など、過去において問題が多く信用できない。今後、そういったことにならないようにお願いしたいと思うが、どのような取り組みをしていくのかとの質疑に、理事者より、そのようなことを踏まえて、できるだけ市主導型という方向でいけるよう、第一歩の調査については、市で行うというところまでこぎつけた。今後、十分用心していきたい。また、建設部にも、そのような対処の仕方をしていただくよう引き継いでいきたいとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

○これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

○これより議案第二十五号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十五号は、委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（仲村清信君） 日程第十八 議案第二十六号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）を議題といたします。

本案については、総務、建設、厚生の子常任委員会に審査を付託してありますので、各委員長から報告を願います。

まず、総務委員長林田 武君。

（総務委員長 林田 武君登壇）

○総務委員長（林田 武君） 御指名をいただきましたので、議案第二十六号 福生市一般会計補正予算（第五号）中、総務委員会所管分につき、委員会における審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず、歳入全般について、理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、補正六号はあるのか。あるとすれば、歳入面について伺いたいとの質疑に対し、理事者より、今後は特別交付税で約八千万円、収益事業の収益増による約三千万円、たばこ税で約二千万円、都の調整交付金、振興交付金で一千万円から一千五百万円程度の増を予測しているが、補正六号はその他の状況等を勘案し、検討したいとの答弁がありました。

また委員より、債務負担行為の補正をやり、今までやっているJRに幾ら払い、防衛補助は幾らになるのか。また、それは何割増になるのかとの質疑に対し、理事者より、工事費においてJRに支払う金額は五億六千九十三万三千円で、当初の金額より一億二千四百四十四万二千円の増で、率としては二八・四％

の増となるとの答弁がありました。

また委員より、基金積立金の金利と金利対策の方法について伺いたいとの質疑に対し、理事者より基金運用は、本年度延べ六十六回行っており、平均金利は八・〇五％である。また、基金運用は市内金融機関を対象として入札制度により決定しているとの答弁がありました。

次に、教育費を除く歳出について理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、一年間で歳出の一八％に当たる三十億円の庁舎建設基金と都市施設整備基金の積み立ては、異常な財政執行状況と思うがどうかとの質疑に対し、理事者より、本年度このような積み立てができたのは、平成元年度の繰越金と二年度における交付金の増が大きく関係しているとの答弁がありました。また委員より、庁舎建設基金は一年間で十五億円と早いテンポで積み立てているが、いまだ少し時間をかけても十分に間に合うと思うがとの質疑に対し、理事者より平成四年度から基金は取り崩し基調となる状況であり、繰越金、交付金、利子、利子割交付金の増や志茂公園の代替地売却金等を基金に積み立てたものであるとの答弁がありました。

委員より、英語版生活便利帳作成委託料が、当初の三分の二の額となった理由は何か。また、これは軍人軍属にも希望者には配るのかとの質疑に対し、理事者より、四社からの見積もりは、最高九百五十万円、最低四百二十万円であるが、デザイン、見本において各社の差がないところから、最低価格の業者と協議した。また、イラストを市側が提供するとともに、カラーから白黒と変更したこと等により、このようになった。軍人軍属でもほしいという方には、差し上げるよう考えているとの答弁がありました。

次に、教育費について理事者より説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、市民会館と展示施設の光熱費については、特別なことがあったのかとの質疑に対し、理事者より、光熱水費は季節的な状況で変わるとの答弁がありました。

質疑の中で反対との意見があり、起立によって採決いたしましたところ、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定いたしました次第であります。

何とぞ、当委員会報告のとおり、御決定くださいますようお願い申し上げます、審査報告とさせていただきます。

ただきます。

○議長（仲村清信君） 次に、建設委員長野口秀世君。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第二十六号中、建設委員会所管分について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、中小企業振興資金の貸し倒れの内容について伺いたい。

理事者より、五十二年、五十六年、五十七年、五十九年に貸しつけた資金が倒産によって貸し倒れになっているもので、保証人によって少しずつ返済されているが、今回、金融機関に損失を補償するというための予算であり、今後は市の方に返還されるとの答弁がありました。

また、委員より熊川緑地の追加内容について伺いたい。

理事者より四カ年事業として計画しており、投資効果の面から早期完成を目指し、防衛へ要望をしているところ、追加予算が認められたとの答弁がありました。

委員より、熊川緑地については、都営住宅の方から行きやすいように上水に橋をかけてほしいという要望をしたことがあると思うが、東京都と折衝はされたか。また、その可能性はあるのか。

理事者より、現在のところ、以前水道局の管理する人がいたところに橋があるが、それを利用して国道一六号線の下にはなるが、拝島教習所方面からもちらに來られるという形にすることは可能と思う。一六号線より上流部分ということになると、用地買収等の必要があるので、今後、検討していくとの答弁がありました。

また委員より、商工業振興費に関連して、商店に対する指導助言について、今後どのような形で行われるのかとの質疑に、理事者より、行政、商工会、地元商店街、都市開発の方とも協議する中で方向を見出

していきいたいと考えているとの答弁があり、その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり、御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 次に、厚生委員長上野重勝君。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

○厚生委員長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第二十六号中、歳出予算のうち厚生委員会所管分について、委員会の審査報告を申し上げます。

なお、お手元の議案審査報告書の朗読は省略をさせていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

まず理事者より説明を受けた後に質疑に入りました。

委員より、西多摩衛生組合の負担金の増額の主な原因は、塵芥処理費の七百十七万円の増が大きな数字のようであるが、これは、ごみが多くなったためかとの質疑に対しまして、理事者より、投入料も若干上がっているが、処理費が上がってきて、それを投入量の割合で精算した結果の増額であり、処理数量については七十一トンの増である旨の答弁がなされました。

その後、お諮りをいたしましたところ、全員一致、原案どおり異議なく決定すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり、可決くださいますようお願いを申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（仲村清信君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより各委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。十一番松山清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第二十六号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）について、反対討論を行います。

この補正予算は、補正額においては、歳入歳出三億九千六百万円となっておりますが、歳入における財産売却収入五億五百万円の減額は歳出においても用地買収費を五億四千八百万円、同じく減額しているわけですから、その歳入減となる影響は特に出てまいりません。こうしたことを除いてみますと、歳入において、約九億円の増となるわけで、極めて多くの財源があることになると言えます。

ところが、こうした財源を例年のごとく基金積立金として処理してしまいました。当補正予算においては、庁舎建設基金に七億三千八百万円、財政調整基金に一億一千六百万円などの積み立てとなっております。庁舎建設基金は、既に九月議会におきましても、五億円の積み立てをしており、この補正予算による積立金を合計すると、平成二年度で十二億七千万円にものぼります。昨年九月の総務委員会における私の質問に対して、市当局は庁舎建設基金としては、二十五億円から三十五億円ぐらいの基金が必要だとしておりました。既に、この時点で十五億円の基金積み立てとなっており、平成六年ないしは七年までに積み立てをしていくことになれば、年間どのようによく見積もっても四億ないし五億円で十分目標を達せられるわけであります。ましてや、当市には、都市施設整備基金などというものに、六十億円以上も積み立てられているわけですから、これらを活用することを考えるならば、庁舎建設基金の積立額をさらにふやす必要はほとんどないということができると思います。それにもかかわらず、平成二年度を通じて、住民に対する暮らしを守る施策をおさなりにして、財源が余ったからといって、無反省のまま、各種基金に積み立てをすることは絶対に容認できません。補正五号までにおける積立金は、特定目的の九基金で百一億四千九百万円と報告されております。昭和六十二年末の基金合計額が五十七億五千九百万円でしたから、

石川市政のわずか三年間で、この積立額を倍増したことになります。本当にひどい話であります。自治体が自治体としての役割を投げ出し、財テクに走っている保守自治体の典型的な例を、この石川市政に見ることが、私はできると思います。

また、こうしたことと同時に、当補正予算におきましては、先ほども採決がされました議案第九号、第十一号、第十二号などの必要財源一千五百万円なども計上されております。こうした議案はお手盛りと批判されるような報酬や給与の改定であり、こうしたことについて、私ども反対であることは申すまでもありません。

こうしたことを主たる内容としております当補正予算（第五号）について、採決に当たり、日本共産党市議会議員団を代表いたしましたして、反対討論をするものでございます。

○議長（仲村清信君） 次に、賛成者六番南木繁男君。

（六番 南木繁男君登壇）

○六番（南木繁男君） 御指名をいただきまして、議案第二十六号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第五号）につきまして、賛成の立場より討論を行います。

本補正予算であります、その内容を見ますと、まず歳入では利子割交付金、地方交付税及び国・都の支出金の伸びが高かったことや、収益事業について配分金の追加があったものであります。それと、経済の発達に支えられ、市税の伸びが見込めること等であり、自主財源の比率の低い当市にとっては、大変喜ばしいことではないかと存じます。

また、歳出面におきましては、給与改定等による人件費、防衛補助事業の追加事業で認められました（仮称）熊川緑地の用地取得、それに庁舎建設基金及び財政調整基金への積み立てであります。特に基金の積み立てにつきましては、いろいろ異論、御意見があるようですが、一般財源からの庁舎建設基金への積み立ては、第二期総合計画で明らかにされており、新庁舎建設へ向けてのものであります。私は、市長が先日、施政方針で申し述べられたこれからのすべて予定されており、福祉センターあるいは地域体育館、西口再開発事業等のめじろ押しの大型事業のための財政需要を考えると、今、ここで基

金を積み立てておくことは、非常に賢明な措置だと思えます。このような基金の積み立ては、事業の企画遂行を容易にし、将来の福生市のための基礎づくりであると考えられます。今後とも計画的な財政運営に努め「輝く街・福生」を目指しまして、大型事業が早期に実施されることを期待いたしまして、私の補正

予算（第五号）に対する賛成討論といたします。（拍手）

○議長（仲村清信君） 以上で討論を終わります。

これより議案第二十六号について起立により採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（仲村清信君） 起立多数であります。よって議案第二十六号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第十九 議案第二十七号 平成二年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

（第四号）を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（厚生委員長 上野重勝君登壇）

○厚生委員長（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第二十七号に関する厚生委員会の審査報告を申し上げます。

なお、お手元の議案審査報告書の朗読は省略をさせていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者より説明を受けた後、質疑に入りましたが、特に質疑もなく、その後お諮りをいたしましたところ、全員一致異議なく原案のとおり可決すべきものと決定をした次第でございます。

何とぞ、当委員会報告のとおり可決されますようお願いを申し上げます。
○議長（仲村清信君） 以上で委員長報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十七号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十七号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十 議案第二十八号 平成二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第二十八号 平成二年度福生市下水道事業会計補正予算（第四号）について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りました。

委員より、流域下水道の完成度と今後の計画について伺いたい。

理事者より、最大計画は日量二十二万八千トンで、平成二年度末で十八万七千五百トンが終わった。その後の第三期工事について行うということは、私どもは、まだ承知しておらないので、これから調査してみるとの答弁がありました。

その後、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十八号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十八号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十一 議案第二十九号 平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案については、建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

（建設委員長 野口秀世君登壇）

○建設委員長（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、議案第二十九号 平成二年度福生市受託水道事業会計補正予算（第三号）について審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

（議案審査報告書）別添参照

理事者の説明を受けた後、質疑に入りましたが、特に質疑もなく、お諮りいたしましたところ、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定した次第でございます。

何とぞ、当委員会報告どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。審査報告とさせていただきます。

○議長（仲村清信君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十九号について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十九号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲村清信君） 暫時休憩いたします。

午前十一時 七分 休憩

午後十一時三十三分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（古谷議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） ただいま報告された議案第三十八号の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 村野和一郎君登壇）

○議会運営委員長（村野和一郎君） 御指名をいただきましたので、休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告申し上げます。

本日、市長から議案一件が提出されましたので、追加日程として組ませていただきました。この議案の取り扱いにつきましては、本日の日程に追加し日程第三十二の次に審議するとともに、慎重審議の上、即決願うことといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（仲村清信君） 以上で報告は終わりました。

新たに提出された議案第三十八号を本日の日程に追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって新たに提出された議案第三十八号を本日の日程に追加することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 日程第二十二 議案第三十号 平成三年度福生市一般会計予算を議題といたします。
お諮りいたします。

○議長は委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。

○よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

○討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。反対者十一番 松山 清君。

（十一番 松山 清君登壇）

○十一番（松山 清君） 議案第三十号 平成三年度福生市一般会計予算について、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対の討論を行います。

過日の三日間にわたる予算審査特別委員会における審議の中で明らかになりました問題点などを指摘いたしまして、反対の討論とするものであります。

○例年と同じように、やはり一番の問題点は、自民党政府追隨の予算であるということです。消費税が導入されて、丸二年たとうとしております。地方自治体にとりましても、大きな負担となっていくことは、財政当局の答弁でも明らかであります。歳出における消費税負担額と消費税導入に伴う税制改革による歳入増との差し引きでも、平成三年度当初予算の段階で九千九百五十万円と、市の負担がふえることが発表されております。また、補助金カットによる影響額は一億四千五百万円にものぼっております。この二つの影響額の合計で二億四千四百五十万円と、大変莫大な金額であります。こうしたことがあるにもかかわらず、石川市長においては、消費税の廃止を要求するでもなし、また補助金カットをやめろと、真剣に取り組むわけでもありません。自民党政府の方針にのっとった忠実な予算編成をその基本としているわけであります。

第二の問題といたしましては、これも例年指摘しているところでありますけれども、一向に改めようとならない横田基地奉仕の予算であるということです。これまでの予算・決算でも明らかにしてきたことでありますけれども、米軍人軍属の軽自動車税を市民の三分の一、四分の一に減免し、サービスし続けてまいりましたし、今後も続けようとしているわけであります。このようなサービスは直ちに中止すべきものであります。また、下水道事業にかかわる基地の下水道料金は、本来、大口使用扱いにしなければならぬにもかかわらず、大口、小口の二つに分離することによって三千七百万円ものサービスを、年間米軍にし続けており、一般会計から三年度当初予算で九億円の繰出金をしていることから見ましても、このような大サービスはやめていくのが当然ではないでしょうか。横田基地は、さきの湾岸戦争におきましても、輸送中継基地などとして重要な役割を果たしました。大変危険なこうした基地にサービスを続けることは、直ちに改めることを、この場からも強く要求するものであります。基地交付金も、実態とかけ離れた低い金額で据え置かれたままであります。市民は、固定資産税評価がえの年に当たり、いや応なく税負担がふえてまいりますが、基地だけは優遇され続けております。市長は、施政方針において基地に対して言及してまいりましたが、その内容は全く単なる言葉のもてあそびにしか過ぎませんでした。市長の基地に対する姿勢がどんなものであるかは、基地にサービスし続けることに、はっきりとあらわれているではありませんか。

第三の問題点は、市民の暮らしを守る基本である福祉について、いまだ十分な対策がとられていないという問題であります。石川市政は、新年度も消費税に苦しむ市民に、その対策を何一つとらうとしておりません。また、老人入院見舞い金制度の実施をという切実な要望も、いまだ実現されていないなど、こうした点では、大変おくれでしまっているわけです。それにもかかわらず、福生市の福祉の水準は三多摩二十六市中、中程度と言ってはばかりません。こうした認識だとすれば、福祉の抜本的向上は望むべくもありません。今後、三多摩トップクラスの水準とすべく豊かな財源を、福祉の部分に積極的に振り向けることを強く要求いたすものでもあります。

第四の問題点は、父母の願いにこたえる教育予算となっていないということでもあります。例年、指摘